

新たな学校給食センターの整備・運営事業に係る実施方針等の公表について

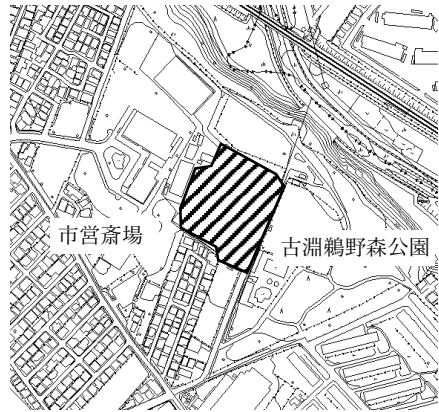
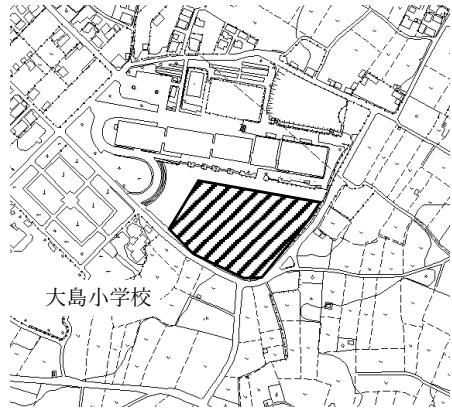
本市は、令和8年中の中学校給食の全員喫食の実現に向けた取組の一つとして、2か所の新たな学校給食センターの整備を予定しています。

学校給食センターの整備に当たっては、民間事業者のノウハウを活用することにより、良質なサービスを効果的かつ効率的に提供するため、施設の設計、建設、維持管理に加え、給食調理等の運営を長期間にわたり包括的に民間事業者に委ねるPFI手法によることを前提に検討を進めています。

この度、PFI法に規定する特定事業の選定に向け、実施方針等を定め、公表しましたのでお知らせします。今後、当該実施方針等に関する民間事業者の意見等を踏まえ、更なる事業の効率化等を図ります。

1 施設の概要

実施方針等に示す施設の概要は、次のとおりです。

	(仮称)南部学校給食センター	(仮称)北部学校給食センター
位置	南区古淵5-33-1 ※東清掃事業所跡地 	緑区大島1226 ※県立相模原総合高等学校跡地 
敷地面積	約9,800㎡	約9,800㎡
供給能力	約9,000食/日(17校)	約8,000食/日(10校)

※ 実施方針等については、市ホームページで公表しています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026614/1029505/index.html>



2 今後の予定

令和5年	11月	7日～29日	実施方針等に係る質問受付
		13日	実施方針等説明会
		15日～28日	配送校現地見学会
		16日	(仮称)南部学校給食センター現地見学会
		17日	(仮称)北部学校給食センター現地見学会
令和6年	1月	上旬	実施方針等に係る質問への回答公表
	2月	上旬	特定事業の選定
	4月	上旬	入札説明書等の公表
	10月	上旬	落札者の決定
	12月		事業契約締結
	12月)	設計・建設期間
令和8年	9月		
	12月		給食センター運営開始

3 その他

取材を希望される場合は、事前に問合せ先まで連絡をお願いします。

問合せ先 教育局学校給食課 直通電話 042-851-3236
